振出日　平成21年10月26日
振出地　東京都渋谷区
振出人　株式会社大京　代表執行役社長　田代　正明
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＣＸ43809
金額　2,230,000円
⑶手形番号　ＣＸ43813
金額　229,000円
⑵及び⑶の約束手形の支払期日、支払地、支払場所、振出日、振出地、振出人、受取人、最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ

平成２１年（へ）第２４７号

静岡県賀茂郡西伊豆町安良里550番地の２
申立人　伸光産業株式会社
代表者代表取締役　藤井　好一
権利を争う旨の申述の終期　平成22年４月７日
平成22年４月８日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＶＯ76604
金額　2,113,135円
支払期日　平成21年12月１日
支払地　東京都新宿区
支払場所　株式会社みずほ銀行四谷支店
振出日　平成21年８月31日
振出地　東京都千代田区
振出人　株式会社ブラスト　代表取締役　村本　豊彦
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２１年（へ）第２４９号

別紙目録記載の権利について公示催告をしたところ、権利の届出の終期である平成22年４月７日までに、適法な権利の届出又は権利を争う旨の申述がなかったので、上記権利は失権する。
東京都墨田区向島３丁目41番12号
申立人　竹脇　和也
申立人代理人弁護士　重國　賀久
権利の届出の終期　平成22年４月７日
平成22年４月８日　東京簡易裁判所
（別紙）　目　録
１不動産の表示
所在　墨田区向島三丁目
地番　41番20
地目　宅地
地積　36.03平方メートル
２登記した権利の内容
⑴登記の目的　抵当権設定
受付年月日・受付番号　東京法務局墨田出張所昭和18年６月３日受付第3290号
原因　昭和18年６月３日債務弁済契約
債権額　金630円
損害金　日歩10銭
抵当権者　東京市浅草区雷門一丁目１番地　帝国土地建物株式会社
共同担保　同所建物登記第107号
順位１番の登記を移記
⑵登記の目的　条件付賃借権設定仮登記
受付年月日・受付番号　東京法務局墨田出張所昭和18年６月３日受付第3291号
原因　昭和18年６月３日設定（条件　同日抵当債務の不履行）
借賃　１月５円
支払期　毎月末日
存続期間　５年
特約　譲渡、転貸ができる
権利者　東京市浅草区雷門一丁目１番地　帝国土地建物株式会社
順位２番の登記を移記

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第７号

北海道北見市常呂町字常呂528番地
債務者　株式会社大恵食品
代表者代表取締役　小田　亀三
１　決定年月日時　平成22年４月７日午後１時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
４　破産債権の届出期間　平成22年５月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午後３時
釧路地方裁判所網走支部

平成２２年（フ）第６２４５号

東京都中央区銀座７丁目６番２号　石井ビル２階
債務者　医療法人社団オピアン
代表者理事長　大津　隆弘
１　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　原口　昌之
４　破産債権の届出期間　平成22年５月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第６１号

福島県郡山市安積２丁目364番地
債務者　株式会社磐梯照明
代表者代表取締役　小檜山嘉範
１　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　大峰　仁
４　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第２１９号

川崎市麻生区百合丘２丁目18番地１
債務者　マイリホ株式会社
代表者代表取締役　山崎　俊明
１　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　尚
４　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後１時20分
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第２３１号

川崎市麻生区百合丘２丁目18番地１
債務者　株式会社テックトラスト
代表者代表取締役　秋山　実
１　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　増田　尚
４　破産債権の届出期間　平成22年５月10日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月15日午後２時
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２２年（フ）第８５号

神奈川県横須賀市久比里１丁目26番Ａ―501号
債務者　有限会社大志興業
代表者取締役　木本　高志
１　決定年月日時　平成22年４月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　望月由佳子
４　破産債権の届出期間　平成22年５月11日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月30日午前10時
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第２２９８８号

東京都目黒区青葉台１丁目15番１号
債務者　株式会社ＰＡＬＡＭＡ　ＤＡＶＩ
代表者代表取締役　内山　勇人
１　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
４　破産債権の届出期間　平成22年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（フ）第２２９８９号

東京都目黒区上目黒５丁目26―21―702
債務者　内山　勇人
１　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　北澤　龍也
４　破産債権の届出期間　平成22年５月13日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月24日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部